

令和 2 年度の有明アリーナ管理運営事業における特記事項

☆今回のモニタリングにおける対象期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

	R2									R3		
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
維持管理期間（統括管理業務・開業準備業務）												
東京 2020 大会の延期決定								大会前利用（無観客ライブ等） ※開業準備業務に位置付け			ロールバックチェア整備 ※運営業務（施設への追加投資）一部前倒し実施	